

## 1. コンプライアンス推進の取組み状況について

### (1) 島根原子力発電所点検不備に対する取組み状況

#### ■再発防止対策の主な実施状況

前回委員会報告以降における再発防止対策の主な取組み状況は次のとおり。  
なお、全体の実施状況は別紙のとおり。

#### a. 不適合管理プロセスの改善

平成30年8～10月の不適合判定検討会において、382件の不具合情報を審議し、このうち181件を不適合とした。

今回、Aグレード、Bグレードとも発生していない。

#### b. 原子力部門の業務運営の仕組み強化

- ・原子力部門戦略会議を定例的に開催し、点検不備問題に係る再発防止対策の進捗状況やその運用状況等について確認した。
- ・また、原子力安全維持・向上活動、および検査制度見直しやパフォーマンス指標(PI)に係る検討状況や今後の進め方等について確認した。

#### c. 原子力安全文化醸成活動の推進

##### (a) LLW流量計不適切事案の事例研修(含、適切な発注業務に係る研修)

島根原子力本部・発電所、原子力人材育成センターの課(グループ)単位で、コンプライアンス強調月間の実施項目である「過去の不適切事案概要(音声つき資料)」を視聴後、LLW流量計問題の再発防止対策と適切な発注に係る留意事項を補足して再周知した。(11月)

##### (b) コンプライアンス行動基準およびグループ行動基準の振り返り

コンプライアンスに係る行動基準およびグループ行動基準について、決めたとおり行動できたか、島根原子力本部・発電所、原子力人材育成センターの課(グループ)単位で振り返りを実施中。(11～12月)

##### (c) 安全文化講演会の開催

島根原子力発電所において、発電所員、関係会社社員等計204名を対象に、安全文化醸成活動のあるべき姿に目を向け、「エクセレンス(より高み)を目指す活動」について理解を深めることを目的として、社外講師による講演会を実施した。(9月)

【演題】エクセレンスを目指す意識の醸成

【講師】一般社団法人 原子力安全推進協会部長 前田典幸先生

## (d) 役員と発電所員との意見交換会の開催

日程	出席者	テーマ
9/6	・清水社長 ・発電所員 (平成27年度入社 13名)	・仕事に対する思いについて
11/27	・岩崎常務 ・発電所員 (副長クラス 10名)	・中国電力で働く「ほこり」の回復に向けた取組みについて、職場の状況と今後の課題

## (e) お客さま視点の価値観を認識する機会拡大

個々の業務の重要性や地域との関わりについて認識を向上させるため、地元行事や社会貢献活動等への参加を継続実施中。

## (f) 第20回原子力安全文化有識者会議の開催

「LLW流量計不適切事案と点検不備の再発防止対策の取組み状況」「原子力安全文化醸成に向けた取組み」について議論するとともに、「新規制基準への適合性審査状況」等について情報提供した。(12月)

## (2) コンプライアンス推進施策の主な実施内容

### a. コンプライアンス強調月間の実施（11月）

全社を挙げてコンプライアンス最優先の業務運営に取り組んできたにもかかわらず、昨年の「共架電線類の道路占用許可未申請事案」をはじめ、不適切事案が依然として発生している状況を踏まえ、不適切事案を再発させないとの強い意志を持って、コンプライアンス意識を社員一人ひとりに浸透させるため、以下のとおり実施。

#### (a) 会長メッセージの伝達

コンプライアンス強調月間のスタートにあたり各職場で会長メッセージを読み上げ、次の2点を社員へ伝達。

- ✓ 社員一人ひとりが決められたことは決められたとおりに実行すること
- ✓ 疑問を持ったら、その問題意識をそのままにしないこと

#### (b) 不適切事案の再発防止に向けた話し合い研修

組織内にコンプライアンス意識を行き渡らせる取組みとして、各職場で過去の不適切事案について共通認識を持ったうえで、話し合いを実施。

##### ○過去の不適切事案概要（音声付き資料）の視聴

不適切事案の反省と教訓を風化させないため、主な不適切事案の経緯、原因および再発防止策をまとめた資料を視聴。

##### ○不適切事例による話し合い

所属長および所属員が集まり、3つの不適切事例（各事例には不適切行為を誘発する次の3つの意識面の要因等を織込み）について話し合いを実施。

- ✓ 当事者意識がないこと
- ✓ 本来業務ではないとの認識があること
- ✓ 問題や悩みを相談しづらい職場になっていること

#### (c) 「3つの行動」の確認

「3つの行動」を整理した教材により、留意点などを改めて確認し自身の行動の振り返りを実施。

#### (d) 企業倫理相談窓口およびコンプライアンスガイドラインの再周知

企業倫理相談窓口およびコンプライアンスガイドラインの積極的な活用に向けて、相談窓口の連絡先や問合せの多い項目・内容等について周知。

### b. 階層別研修（新任管理職研修）

平成30年10月の人事異動により、新たにライン管理職となった者を対象として、コンプライアンスおよび個人情報保護に関する基本事項、管理職としての役割や留意すべき点について説明。（10～11月）

**c. グループ会社の管理・指導**

グループ会社におけるコンプライアンスの徹底に向け、意見交換や会議等を開催するとともに、不適切事案については当社から事実調査へ参画するなど、親会社としてより踏み込んだ対応を実施。

- (a) グループ会社のリスク管理状況の確認（8月）
- (b) 課題のあるグループ会社に対する親会社としての対応
- (c) エネルギアグループ社長会議におけるコンプライアンス徹底の要請（11月）
- (d) 中国電力グループにおける短時間勤務制度の運用状況の検証

## 2. 内部通報制度の運用状況について

平成30年8月～10月の間に、相談窓口に10件の通報・相談が寄せられた（全て顕名）。いずれの事案についても必要に応じて事実調査等を行い、相談者へ結果を連絡するなど対応した。

社内・社外別 通報・相談件数 (件)

	8月	9月	10月	計
社内窓口	2(0)	4(0)	4(0)	10(0)
社外窓口	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
計	2(0)	4(0)	4(0)	10(0)

( ) はグループ会社に関する受付件数を再掲

(注) 前回委員会報告以降に進捗した箇所を網掛けで表示。

### 島根原子力発電所点検不備に係る再発防止対策の主な取組み状況

#### 直接的な原因に対する再発防止対策

##### 点検計画表不備への対応

点検計画表の修正 (H22年6月末完了)

##### 業務手順の改善・明確化, 手順書の見直し

直接原因に係る再発防止対策 (H22年7月末完了)

点検計画の作成・変更, 工事仕様書の作成手順の見直し等, 点検不備に至った業務手順の改善・明確化を実施。

#### その他の取組み

##### 点検計画表の継続的見直し

点検計画表における点検方法, 点検頻度等について, 機器の安全重要度, 劣化要因を考慮して, より妥当性の高い内容に継続的に見直し

◇点検計画表における点検方法, 点検頻度等の継続的見直しを検討するワーキンググループを結成し, 活動中。

##### 保守管理活動全体を管理する「統合型保全システム(EAM)」の活用

- ・現在開発中のEAMにより, 紙ベースで管理している膨大なデータをシステムで管理
- ・「原子力強化プロジェクト」は, 発電所と連携して業務プロセスの改善による更なる業務処理の正確性および効率性向上を検討, 実施

◇2号機の点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, 第17回定期検査(H24/1開始)に向けて, H23/12に本運用を開始。

◇1号機についても, 点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, H24/10より運用開始。

##### 点検時期を超過していた機器の健全性評価

- ◇2号機162機器の全てについて健全性の確認を終了(H22.7.27)
- ◇1号機349機器の全てについて健全性の確認を終了(H23.1.6)

#### 根本的な原因に対する再発防止対策

##### 根本的な原因

##### 不適合管理

不適合管理を適切, 確実に行うための仕組みが不足していた。

##### マネジメント

規制要求事項の変更に速やかに対応してマネジメントできる仕組みが十分でなく適切な対応ができなかった。

##### 組織・風土

「報告する文化」「常に問いかける姿勢」が組織として不足していた。

##### 原子力品質マネジメントシステムの充実

##### 不適合管理プロセスの改善

■不適合管理が適切に行われ, 不適合の判断が限られた箇所決定されること等がないよう, 不適合管理プロセスを改善する。

- 不適合管理を専任で行う担当を設置 (H22.6.29)  
 <活動状況> ・発電所員に対し, 不適合管理の必要性や基準についての教育を実施 (H22.7.29~8.2) ・品質保証講演会 (H22.9.16), 不適合判定検討会委員への専門教育 (H22.10.14)
- すべての不具合情報について検討し処置を決定する「不適合判定検討会」の運用を開始 (H22.8.1)  
 <活動状況> 不適合と判定した事象全てを半月毎に当社ホームページ上で公開 (H22.9.7開始)

##### 原子力部門の業務運営の仕組み強化 (保守管理体制・品質保証体制の再構築)

■規制要求の変化に速やかに対応し, 適切にマネジメントできる仕組みを強化する。

- 原子力部門の重要課題を統括する「原子力部門戦略会議」を設置 (H22.7.27)  
 <活動状況> 第1回開催 (H22.7.27) ~ 第113回開催 (H30.10.16)
- 本社, 発電所からなる「原子力安全情報検討会」を設置 (H22.7.30)  
 <活動状況> 第1回開催 (H22.8.13) ~ 第89回開催 (H30.9.13)
- 発電所の統括機能を強化し, 責任体制を明確化するため, 品質保証部・保守部を設置 (H22.9.7), 技術部・発電部を設置 (H23.3.1)。

##### 原子力安全文化醸成活動の推進

■経営における原子力の重要性や地域社会の視点からの安全文化の大切さを全社 (関係会社・協力会社を含む) で醸成する活動を推進する。

- 社長直属の組織として「原子力強化プロジェクト」を設置 (H22.6.29)
  - ・職場話し合い研修: H22年度3回。H23~H25年度年間2回。H26年度以降年間1回。H30年度は4~6月に実施。グループ行動基準も策定。
  - ・役員と発電所・建設所員との意見交換会を実施: H22年度8回。H23年度以降年間6回 (H25年度7回)。H30年度は5.11, 6.25, 8.9, 9.6, 11.27に実施。
  - ・原子力安全文化醸成研修会を開催: H22年度3回。H23~H25年度年間2回。H26~H27年度年間1回。H28年度2回。H29年度2回。H30年度は9.21に開催。
  - ・福島支援派遣者座談会を実施し, 社内報に掲載 (H23年度)。
  - ・原子力部門関係者の情報交換の場となる社内SNSを活用 (H22.12~H26.12)。
- 社外有識者を中心に構成する「原子力安全文化有識者会議」を設置し開催: H22年度4回。H23年度以降年間2回 (H27年度は臨時開催を含み3回)。H30年度は12.10に開催。
- 地元の方々との対話活動の充実
  - 鹿島町・島根町・橋北地区全戸訪問 (H22年度), 技術系社員による見学会対応 (H22.7~), 定例訪問へ参加 (H22.7~), 地元行事へ積極参加 (H22.9~), 地元意見の職場内共有 (H22.9~)
- 原子力の重要性や安全文化の大切さを全社で確認する「原子力安全文化の日」を制定 (H22.6.3)
  - H23年度から毎年6月に行事実施。H30年度はH30.6.1に発電所で社長訓話, 「誓いの言葉」唱和等を実施するとともに, 全社に対し社長メッセージを発信。
- コンプライアンス強調月間行事として, 点検不備問題に関する風化防止ビデオの視聴など再発防止に向けた取組みを毎年11月に実施。(H22年度~H26年度※)
  - ※…H27年度以降はLLW流量計不適切事案の再発防止対策に関する取組みに見直し